

オンラインシンポジウム

死刑廃止へのロードマップ

～米国の死刑制度の行方とわが国の死刑制度～

日時 **2021年8月11日** 水

15:00～17:00

場所 **Zoomウェビナー**

**参加費無料
要事前申込**

OECD加盟38か国のうち、死刑制度を存置しているのは韓国、米国、日本の3か国のみです。韓国では、1997年以降、死刑が執行されていません。米国では、現在50州中23州で死刑が廃止され、3州で死刑執行が停止されています。バイデン大統領は死刑廃止を公約に掲げており、7月1日、ガーランド司法長官が連邦レベルで死刑の執行を一時的に停止するとの指示を公表しました。今後の連邦レベルでの死刑制度の廃止を期待させるものです。他方、我が国においては、終身刑がないことや、犯罪被害者支援の更なる充実をはかる必要があること等から、死刑制度の存否について、なお大きな議論があります。シンポジウムでは、米国の死刑制度の廃止への動きがわが国の死刑制度にどのような影響を与えるのか、司法外交を掲げるわが国は死刑制度にどう臨むべきか、死刑制度をめぐる国内世論といかに向き合うか、等を議論しつつ意見を深めたいと考えています。

パネルディスカッション

<パネリスト>

- ◎ 笹倉 香奈 氏 (甲南大学法学部教授)
- ◎ 佐藤 大介 氏 (共同通信 編集委員兼 論説委員)
- ◎ 矢倉 克夫 氏 (参議院議員・「日本の死刑制度の今後を考える議員の会」 幹事長)

<コーディネーター>

大川 哲也 (日弁連死刑廃止及び関連する
刑罰制度改革実現本部副本部長)

申込方法

2021年8月5日(木)までに以下URL又は二次元バーコードからお申込ください。



【お申込先】

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/shikeihaishi/sympo0811/>

※Zoomウェビナーの参加用URLは、8月10日(月)にメールでお送りいたします。

JFBA 日本弁護士連合会

【お問い合わせ先】 法制部法制第二課 TEL : 03-3580-9985 / FAX : 03-3580-9920